

自治体名

滨松市

(都道府県: 静岡県)

本事業の担当部局名

こども家庭部 こども若者政策課

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業				
区分		一般メニュー				
関連事業メニュー		1_1_2 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナー				
個別事業名		浜松市結婚支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日			事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		6,583,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 浜松市の人口動態は、死亡数の増加、出生数の減少が続いており、人口減少は年々拡大している。婚姻数の減少傾向も顕著である。 【【婚姻数】H20:4,663件⇒R3:3,098件 【婚姻率】H20:5.9%⇒R3:3.9% 【出生数】H20:7,447人⇒R3:5,122人)】 浜松市では、平成27年度に、人口の将来展望の実現を目指すための基本目標及び基本目標を達成するための政策・施策を定めた「浜松市“やらまいか”総合戦略」を策定し、人口減少抑制に向けた戦略的な取り組みを行っている。 (計画期間:第1期:平成27年度～令和元年度、第2期:令和2年度～令和6年度) 「浜松市“やらまいか”総合戦略」の基本目標の1つとして、「Ⅰ 若者がチャレンジできるまち」「Ⅱ 子育て世代を全力で応援するまち」「Ⅲ 持続可能で創造性あふれるまち」の3つを掲げており、本市少子化対策事業は、主に「基本目標Ⅱ 子育て世代を全力で応援するまち」の「Ⅱ-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」に位置付けられる。 また、同じく平成27年度、関係課で構成する少子化対策連絡会を設置し、子ども・子育て支援に関する調査結果や各課の取り組み等について情報共有を図ってきた。 令和3年度実施の「少子化アンケート」、毎年実施の「子ども・子育て支援に関するアンケート」において、「若い世代の結婚に際しての経済的不安」「子育てに対する経済的負担や心理的不安」「出会いの機会の創出についての男性からのニーズ」等の課題が浮かび上がっている。 これらの課題に対応するため、令和5年度に本市の少子化対策連絡会の構成を庁内7部11課から9部17課に強化し、結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援していくための新規事業の提案や既存事業の拡充について検討を重ねている。				
		(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、結婚に踏み切れない若い世代の経済的負担の軽減を図るため、結婚新生活支援事業を実施する。また、結婚や子育ての将来展望を描けない若い世代に対して早い時期から妊娠・出産・子育てを視野に入れたライフプランを考えてもらうため、「赤ちゃんとのふれあい体験事業」等の機運醸成事業を実施する。 新たな家族を迎える準備として母性、父性意識を育み、夫婦で協力して妊娠、出産、育児に臨むことができるよう「はじめてのパパママレッスン」事業を実施する。 加えて、少子化の要因である未婚化、晩婚化の進行を抑制するため、「浜松市結婚支援事業」を実施する。 令和6年度は、令和5年度に実施した「少子化アンケート」の調査結果の分析を行い、その結果を新規事業の企画・立案のための基礎資料とし、浜松市の実情を反映した少子化対策の更なる検討を行う予定である。				
		<本個別事業の位置付け> 県と市町が運営する「ふじのくに出会いサポートセンター」の、浜松市内におけるイベントやセミナーでは回数が限られている。そこで、出会いの機会の更なる提供のため婚活イベントの実施、成婚への後押しのためのイベント後のセミナー実施、マリッジサポーターによるフォローアップなどを、有機的に連携して行うことで少子化の要因である未婚化、晩婚化の進行を抑制する。				
		(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
番号	項目	内容			ステップアップ	KPI設定
1	婚活イベントの開催及び婚活セミナーの実施	浜松市内の若者をはじめとした男女の出会いの機会を提供するため、出会いの機会を提供する婚活イベントを開催する。また、イベント後は講師によるセミナーを行い、参加者のスキルアップを目的とした支援を行う。企業の特徴や地域の特徴のあるイベントを一年を通して数回行う予定である。婚活セミナー開催も併せて予定している。 ※参加予定人数 (婚活イベント計4回 56名×4回＝224名 婚活セミナー 42名)				○

個別事業の内容 ※(注)3	2	イベント参加者へのフォローアップセミナー及び相談支援	婚活イベントへの参加者に向けて、マリッジサポーターによるフォローアップを行う。出会いの機会から結婚に至るまでの過程においてサポーターによるフォロー、イベント後の相談支援によりスキルの向上を目指す。また、マリッジサポーターにも研修を行い、サポーター自身のスキル向上を目指し、成婚を後押しする伴走型支援を行う。 ※参加予定者数（イベント参加者へのフォローアップセミナー 266名 イベント参加者への相談支援 希望者）			○
	3	ふじのくに出会いサポートセンターとの連携	イベント参加者へ県と市町が運営している「ふじのくに出会いサポートセンター」を周知し、事業の他に継続的な婚活への取り組みや出会いの機会の提供を目指す。サポートセンターへの登録を促進させる。 ※参加予定人数（①事業の参加者を対象に行うため同数 266名）			○
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 未婚化や晩婚化、及びそれらに伴う少子化への対策として本事業を推進するため、若い世代を中心に出会いの機会の醸成、また結婚への意識の向上を目指す。また、市全体として結婚や出産、子育てに対する希望を実現できる環境を整備することを目的に本事業を推進していく。					
	【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通		KPI項目	単位	目標値	現状値	
		合計特殊出生率		1.84 (R6)	1.59 (H25～H29)	
		子どもを産み育てやすい環境が整っていると思う人の割合(市民アンケート結果)	%	50.0 (R6)	21.4 (R4)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通		項目	単位	直近の実績		
		合計特殊出生率		1.59 (H25～H29厚生労働省：R2公表値)		
		婚姻件数	件	3,098 (R3静岡県人口動態統計：R5公表値)		
		婚姻率		3.9 (R3静岡県人口動態統計：R5公表値)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6		KPI項目	単位	目標値	現状値	
		事業内容 番号	項目			
			(アウトプット)			
		1	①婚活イベント及びセミナーの参加者数	人	266	
		2	②マリッジサポーターによる相談支援の活用者数	人	336	
		3				
			(アウトカム)			
		1	①婚活イベント及びセミナーに対する満足度	%	80	
		2	②マリッジサポーターによる相談支援の活用率	%	90	
		3	①②浜松市結婚支援事業を通してマッチングさせる組数	組	20	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7		浜松市結婚支援事業では、ふじのくに出会いサポートセンター会員以外への当該センターの周知、相談や登録についての案内を行う。また、センター会員へ並行して浜松市での婚活イベントや婚活セミナーについて情報提供をすることで参加者の確保に繋げる。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		婚活イベントについては、公募型のプロポーザルにて企業選定を行う。より優れた内容でイベントの効果・特色のあるイベントの提案を求める。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

（令和5年度補正） 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 （市町村分） 個票

自治体名 浜松市 （都道府県： 静岡県 ）
本事業の担当部局名 こども家庭部 子育て支援課

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業			
区分		重点メニュー			
関連事業メニュー		3.2.5 子育て家庭やこどもとの触れ合い体験			
個別事業名		赤ちゃんとのふれあい体験事業		新規／継続 （一般財源での実施も含む）	継続
実施期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		事業開始年度	平成 17 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		638,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		（これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題）※全事業共通 浜松市の人口動態は、死亡数の増加、出生数の減少が続いており、人口減少は年々拡大している。婚姻数の減少傾向も顕著である。 【婚姻数】H20:4,663件⇒R3:3,098件 【婚姻率】H20:5.9%⇒R3:3.9% 【出生数】H20:7,447人⇒R3:5,122人） 浜松市では、平成27年度に、人口の将来展望の実現を目指すための基本目標及び基本目標を達成するための政策・施策を定めた「浜松市“やらまいか”総合戦略」を策定し、人口減少抑制に向けた戦略的な取り組みを行っている。 （計画期間：第1期：平成27年度～令和元年度、第2期：令和2年度～令和6年度） 「浜松市“やらまいか”総合戦略」の基本目標の1つとして、「Ⅰ 若者がチャレンジできるまち」「Ⅱ 子育て世代を全力で応援するまち」「Ⅲ 持続可能で創造性あふれるまち」の3つを掲げており、本市少子化対策事業は、主に「基本目標Ⅱ 子育て世代を全力で応援するまち」の「Ⅱ-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」に位置付けられる。 また、同じく平成27年度、関係課で構成する少子化対策連絡会を設置し、子ども・子育て支援に関する調査結果や各課の取り組み等について情報共有を図ってきた。 令和3年度実施の「少子化アンケート」、毎年実施の「子ども・子育て支援に関するアンケート」において、「若い世代の結婚に際しての経済的不安」「子育てに対する経済的負担や心理的不安」「出会いの機会の創出についての男性からのニーズ」等の課題が浮かび上がっている。 これらの課題に対応するため、令和5年度に本市の少子化対策連絡会の構成を市内7部11課から9部17課に強化し、結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援していくための新規事業の提案や既存事業の拡充について検討を重ねている。			
		（当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け） <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、結婚に踏み切れない若い世代の経済的負担の軽減を図るため、結婚新生活支援事業を実施する。また、「結婚や子育ての将来展望を描けない」若い世代に対して早い時期から妊娠・出産・子育てを視野に入れたライフプランを考えてもらうため、「赤ちゃんとのふれあい体験事業」等の機運醸成事業を実施する。 新たな家族を迎える準備として母性、父性意識を育み、夫婦で協力して妊娠、出産、育児に臨むことができるよう「はじめてのババマレッスン」事業を実施する。 加えて、少子化の要因である未婚化、晩婚化の進行を抑制するため、「浜松市結婚支援事業」を実施する。 令和6年度は、令和5年度に実施した「少子化アンケート」の調査結果の分析を行い、その結果を新規事業の企画・立案のための基礎資料とし、浜松市の実情を反映した少子化対策の更なる検討を行う予定である。			
		<本個別事業の位置付け> 小学生及び中学生を対象に、出産や育児に関する講話や乳幼児との触れ合い体験を通じて、結婚、妊娠、子育て等のライフデザインを自分事として描くきっかけ作りを行うもの。			
		（過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組（ステップアップ）） 令和4年度はコロナ禍により、実際の乳幼児とのふれあいを中止して、赤ちゃん人形を使用するなど感染対策を徹底して事業を実施した。今年度は、学校との協議の上、乳幼児とのふれあい体験を再開し、参加した小学生及び中学生が、「命の尊さ」や「愛しさ」、「親の子どもに対する愛情」をより深く感じられるように実施していく。			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	赤ちゃんとのふれあい体験事業	市内の小・中学生を対象とし、赤ちゃんとのふれあい事業を行う。今年度は、学校との協議の上、乳幼児とのふれあい体験を再開し、参加した小学生及び中学生が、「命の尊さ」や「愛しさ」、「親の子どもに対する愛情」をより深く感じられるように実施していく。実施内容について浜松市公式SNSでの発信を行う。 ※対象：市内小学校8校、市内中学校2校（計821人）にて実施予定	○	○
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 事業実施を行った学校からは、参加した児童が周囲の人との関わりについて考えたり、思いやりに満ちた心情を味わえる機会となった等感想をいただいている。事業実施後に、自主事業として継続している学校もあることから次年度以降も継続実施していく予定である。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率			1.84 (R6)	1.59 (H25～H29)
	子どもを生き育てやすい環境が整っていると思う人の割合(市民アンケート結果)		%	50.0 (R6)	21.4 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.59 (H25～H29厚生労働省：R2公表値)	
	婚姻件数		件	3,098 (R3静岡県人口動態統計：R5公表値)	
	婚姻率			3.9 (R3静岡県人口動態統計：R5公表値)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	赤ちゃんとのふれあい事業の参加者数	人	821	739 (R4)
	2				
	3				
		(アウトカム)			
	1	出産や子育てへの意識や親や他者への愛情について意識の変化があった参加者の割合	%	90	—
	2				
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	連携していない				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・実施校の募集、通知文の送付、募集要項の作成(市) ・事業実施に関する打合せ(市、事業者) ・事業実施(事業者)※市は実施の見学 ・事業実施の報告(事業者) ・委託料の支払い(市)				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

（令和5年度補正） 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 （市町村分） 個票

自治体名	浜松市	（都道府県：静岡県）
本事業の担当部局名	健康福祉部健康増進課	

事業メニュー		結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組			
個別事業名		はじめてのパパママレッスン		新規／継続 （一般財源での実施も含む）	継続
実施期間		令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		事業開始年度	平成 8 年度
対象経費支出予定額 ※（注）1		3,825,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※（注）2		（これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題）※全事業共通 浜松市の人口動態は、死亡数の増加、出生数の減少が続いており、人口減少は年々拡大している。婚姻数の減少傾向も顕著である。 （【婚姻数】H20：4,663件⇒R3：3,098件 【婚姻率】H20：5.9%⇒R3：3.9% 【出生数】H20：7,447人⇒R3：5,122人） 浜松市では、平成27年度に、人口の将来展望の実現を目指すための基本目標及び基本目標を達成するための政策・施策を定めた「浜松市“やらまいか”総合戦略」を策定し、人口減少抑制に向けた戦略的な取り組みを行っている。 （計画期間：第1期：平成27年度～令和元年度、第2期：令和2年度～令和6年度） 「浜松市“やらまいか”総合戦略」の基本目標の1つとして、「Ⅰ 若者がチャレンジできるまち」「Ⅱ 子育て世代を全力で応援するまち」「Ⅲ 持続可能で創造性あふれるまち」の3つを掲げており、本市少子化対策事業は、主に「基本目標Ⅱ 子育て世代を全力で応援するまち」の「Ⅱ-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」に位置付けられる。また、同じく平成27年度、関係課で構成する少子化対策連絡会を設置し、子ども・子育て支援に関する調査結果や各課の取り組み等について情報共有を図ってきた。 令和3年度実施の「少子化アンケート」、毎年実施の「子ども・子育て支援に関するアンケート」において、「若い世代の結婚に際しての経済的不安」「子育てに対する経済的負担や心理的不安」「出会いの機会の創出についての男性からのニーズ」等の課題が浮かび上がっている。 これらの課題に対応するため、令和5年度に本市の少子化対策連絡会の構成を庁内7部11課から9部17課に強化し、結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援していくための新規事業の提案や既存事業の拡充について検討を重ねている。			
		（当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け） ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 過年度に引き続き、結婚に踏み切れない若い世代の経済的負担の軽減を図るため、結婚新生活支援事業を実施する。また、「結婚や子育ての将来展望を描けない」若い世代に対して早い時期から妊娠・出産・子育てを視野に入れたライフプランを考えてもらうため、「赤ちゃんとのふれあい体験事業」等の機運醸成事業を実施する。 新たな家族を迎える準備として母性、父性意識を育み、夫婦で協力して妊娠、出産、育児に臨むことができるよう「はじめてのパパママレッスン」事業を実施する。 加えて、少子化の要因である未婚化、晩婚化の進行を抑制するため、「浜松市結婚支援事業」を実施する。 令和6年度は、令和5年度に実施した「少子化アンケート」の調査結果の分析を行い、その結果を新規事業の企画・立案のための基礎資料とし、浜松市の実情を反映した少子化対策の更なる検討を行う予定である。			
		＜本個別事業の位置付け＞ 結婚して始めて出産を迎える妊婦やその夫（パートナー）に対して、妊娠中の身体管理及び親となる心構えと育児の実際を伝えることにより、夫婦で協力して安全な分娩、妊娠中の不安解消や産後の円滑な育児開始を図ることができるよう講座を行うもの。			
		（過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組（ステップアップ）） 市内の産科医療機関での講座開催が少なく、対面講座の他にオンライン講座も開始し定員数の増加を図る等、対策を講じているが、対面講座において参加希望者が受講できない状況が継続しており、参加希望者が受講できる環境を整える必要がある。左記のことから、教室規模の拡大や開催場所の変更、内容検討を行い、対面講座の年間定員数を1.6倍に拡充し、妊婦とその夫やパートナーが妊娠・出産への理解を深め、子育てに関する意識の変化を促すことで、共に育児することを促進する。			
個別事業の内容	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	はじめてのパパママレッスンの実施	「妊娠中・産後の心身の変化と夫婦の関係の変化（ふたりの生活と子どもがいる生活の違い、ママ・パパの気持ち、親になるスピード、赤ちゃんが生まれることによる夫婦関係の変化等）」や「赤ちゃんのいる生活をイメージ、お互いの役割（赤ちゃんの泣きピーク、一週間の授乳回数、頼み上手になろう等）」の講話および赤ちゃんのお世話、抱っこのかた等の実技演習。講義での単なる知識や提供に留まらず、主体的に自身のこれからの生活をイメージできるよう、参加型の講義形式とし、また、赤ちゃん人形を使つてのグループワーク演習とする。 *対象：初めての出産を迎える妊娠20週から35週までの妊婦と夫（パートナー）1,140組を予定	○	○

※(注)3	【次年度以降に向けた事業の方向性】 アンケート結果を活用し、事業目的が達成できているか、満足度などについて確認をおこない、より効果的に実施されるよう見直しを図る。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目	単位	目標値	現状値	
	合計特殊出生率		1.84 (R6)	1.59 (H25～H29)	
	子どもを生き育てやすい環境が整っていると思う人の割合(市民アンケート結果)	%	50.0 (R6)	21.4 (R4)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績		
	合計特殊出生率		1.59 (H25～H29厚生労働省：R2公表値)		
	婚姻件数	件	3,098 (R3静岡県人口動態統計：R5公表値)		
	婚姻率		3.9 (R3静岡県人口動態統計：R5公表値)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容 番号	項目	単位	目標値	現状値
		(アウトプット)			
	1	講座の参加者数	人	2280	1,221 (令和4年度)
	2				
	3				
		(アウトカム)			
	1	母性・父性の意識や夫婦で協力し育児をするについて意識の変化があった参加者の割合	%	90	85 (令和4年度)
	2				
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 民間事業者に協力を得ながら、講座を実施する。委託事業者と連絡会を行うことで効果的に事業展開ができるよう留意する。					

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

（令和5年度補正） 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 （市町村分） 個票

自治体名 浜松市 （都道府県： 静岡県 ）
本事業の担当部局名 こども家庭部 こども若者政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援（都道府県主導型市町村連携コース）						
個別事業名	浜松市結婚新生活支援事業補助金		新規／継続 （一般財源での実施も含む）	継続			
実施期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 4	年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	67,200,000				円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	（これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題）※全事業共通 浜松市の人口動態は、死亡数の増加、出生数の減少が続いており、人口減少は年々拡大している。婚姻数の減少傾向も顕著である。 【婚姻数】H20：4,663件⇒R3：3,098件 【婚姻率】H20：5.9%⇒R3：3.9% 【出生数】H20：7,447人⇒R3：5,122人） 浜松市では、平成27年度に、人口の将来展望の実現を目指すための基本目標及び基本目標を達成するための政策・施策を定めた「浜松市“やらまいか”総合戦略」を策定し、人口減少抑制に向けた戦略的な取り組みを行っている。 （計画期間：第1期：平成27年度～令和元年度、第2期：令和2年度～令和6年度） 「浜松市“やらまいか”総合戦略」の基本目標の1つとして、「Ⅰ 若者がチャレンジできるまち」「Ⅱ 子育て世代を全力で応援するまち」「Ⅲ 持続可能で創造性あふれるまち」の3つを掲げており、本市少子化対策事業は、主に「基本目標Ⅱ 子育て世代を全力で応援するまち」の「Ⅱ－1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」に位置付けられる。 また、同じく平成27年度、関係課で構成する少子化対策連絡会を設置し、子ども・子育て支援に関する調査結果や各課の取り組み等について情報共有を図ってきた。 令和3年度実施の「少子化アンケート」、毎年実施の「子ども・子育て支援に関するアンケート」において、「若い世代の結婚に際しての経済的不安」「子育てに対する経済的負担や心理的不安」「出会いの機会の創出についての男性からのニーズ」等の課題が浮かび上がっている。 これらの課題に対応するため、令和5年度に本市の少子化対策連絡会の構成を庁内7部11課から9部17課に強化し、結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援していくための新規事業の提案や既存事業の拡充について検討を重ねている。 （当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け） ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 過年度に引き続き、結婚に踏み切れない若い世代の経済的負担の軽減を図るため、結婚新生活支援事業を実施する。また、「結婚や子育ての将来展望を描けない」若い世代に対して早い時期から妊娠・出産・子育てを視野に入れたライフプランを考えてもらうため、「赤ちゃんとのふれあい体験事業」等の機運醸成事業を実施する。 新たな家族を迎える準備として母性、父性意識を育み、夫婦で協力して妊娠、出産、育児に臨むことができるよう「はじめてのパパママレッスン」事業を実施する。 加えて、少子化の要因である未婚化、晩婚化の進行を抑制するため、「浜松市結婚支援事業」を実施する。 令和6年度は、令和5年度に実施した「少子化アンケート」の調査結果の分析を行い、その結果を新規事業の企画・立案のための基礎資料とし、浜松市の実情を反映した少子化対策の更なる検討を行う予定である。 ＜本個別事業の位置付け＞ 令和3年に実施した当市の少子化アンケートでは、結婚にあたって最も不安な事柄は、「経済的な不安」であるとの結果が出ている。本事業を実施することで、結婚を希望する若い世代の経済的負担を軽減し、未婚化及び晩婚化の抑制を図りたい。						
個別事業の内容	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合		
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合		
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合		
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合		
【対象費目】							
☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用

【継続補助】

継続補助規定の有無 無

※(注)3 【その他独自要件】

対象婚姻期間要件: 令和6年2月1日から令和7年1月31日まで
対象支払期間要件: 令和6年4月1日から令和7年1月31日まで
補助金の交付を受ける日から1年以上、申請に係る住宅に定住する意思があること
夫婦共に市税を完納していること

2. 申請見込

①新規世帯見込	132	世帯	②継続世帯見込	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	92	世帯	
	その他	40	世帯	

【世帯数積算根拠】

・所得要件・婚姻期間要件の緩和影響により、今年度の当市補助申請件数が昨年度よりも増加している。
(R4年度実績: 96世帯→R5年度見込121世帯(～12月実績: 111世帯、申請予約による1月申請見込: 10世帯))

・R6年度は補助対象とする婚姻期間を1か月拡大するため、R5年度よりさらに申請対象者が増えることが見込まれる。
R5年度の当市婚姻期間要件: R5.3.1～R6.1.31(11ヶ月)
R6年度の当市婚姻期間要件: R6.2.1～R7.1.31(12ヶ月)

以上のことから、R5年度の申請世帯数見込に基づき、下記のとおり積算している。

[R6申請世帯数]・・・①[R5申請世帯数見込]×②[婚姻要件変更影響率(12ヶ月/11ヶ月)]にて算出

(1) 夫婦ともに29歳以下の世帯・・・①[84世帯]×②[12÷11]≒ 92世帯

(2) その他29歳以下の世帯・・・①[37世帯]×②[12÷11]≒ 40世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	92	世帯	×	600,000	円	=	55,200,000	円
(その他)	40	世帯	×	300,000	円	=	12,000,000	円
				(継続補助)			0	円
				合計			67,200,000	円

<積算>

左記上限額のとおり

(参考)

【令和5年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込	121	世帯
～12月(実績)	111	世帯
1月～3月(見込)	10	世帯

3. 広報の実施予定

浜松市広報誌への掲載、浜松市公式HP・SNS等での情報提供、浜松市内公共施設へのチラシ配架、浜松市内金融機関及び不動産事業者等へのチラシ配布・配架

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	合計特殊出生率		1.84 (R6)	1.59 (H25～H29)
	子どもを生き育てやすい環境が整っていると思う人の割合(市民アンケート結果)	%	50.0 (R6)	21.4 (R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.59 (H25～H29厚生労働省: R2公表値)	
	婚姻件数	件	3,098 (R3静岡県人口動態統計: R5公表値)	
	婚姻率		3.9 (R3静岡県人口動態統計: R5公表値)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目		
		(アウトプット)		
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 100 (R4実績値)
		(アウトカム)		
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	52 51 (R4実績値)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	76 75 (R4実績値)
	静岡県との連携における取組として、県と県内市町で運営する結婚支援拠点「ふじのくに出会いサポートセンター」の登録者を増やすため、出張登録相談会の共催や企業・団体訪問に取り組む。また、「ふじのくに出会いサポートセンター」の結婚支援コンシェルジュによる市町訪問を活用し、管内市町の結婚支援に関する取組状況や課題等を共有する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	婚姻に伴う住宅取得・賃借等の費用に対し補助金を交付するため、浜松市内の金融機関・不動産事業者等の関連業者へ事業の周知を図るとともに、チラシ配架の協力を依頼する。			